

(報道より)

○東京新聞 年金 30年後2割減 現役収入の半分割れも 2014年6月4日 朝刊

厚生年金のモデル世帯給付水準の移り変わり

年度	現役世代の 手取り収入①	モデル世帯の 年金額②	所得代替率 ②÷①×100
2014年度	34万8000円	21万8000円	62.7%
19年度	34万7000円	20万7000円	59.7%
30年度	40万8000円	23万1000円	56.5%
43年度	48万2000円	24万4000円	50.6%
50年度	52万7000円	26万6000円	50.6%

※経済条件、出生率とも標準のケース。モデル世帯は夫が平均収入の会社員、妻が専業主婦で40年加入。年金額は受給開始時

厚生労働省は三日、厚生年金や国民年金など公的年金財政の長期見通しを公表した。経済が成長し、より多くの女性や高齢者が働くようになれば、現役世代の手取り平均収入に対する年金の給付水準（所得代替率）は今後百年間50%を維持する。だが、三十年後に所得代替率は現在より約二割低下する。経済が成長せず、少子化がより進む条件では所得代替率は50%を割り、30%台に低下する。

長期見通しは法律に基づき五年に一度行われる。政府は二〇〇四年の年金制度改革で、所得代替率の50%維持を法律に明記。検証から五年後に50%を割る場合は、制度改革を義務付けた。

今回は物価や賃金の上昇率などの経済的条件は八パターン、将来の人口推計は三パターンで試算した。

条件を中間的にとった場合、モデル世帯（夫が会社員、妻が専業主婦で四十年加入）で一四年度の年金月額は二十一万八千円（所得代替率62.7%）。だが、四三年度には二十四万四千元（同50.6%）となり、以後は固定される。特に、基礎年金部分は約三割目減りする。前回〇九年の中間的な「基本ケース」は〇九年の62.3%から三八年度に50.1%に低下すると試算した。最終的な所得代替率が若干改善したのは、出生率の改善が主な原因とみられる。

一方、長期的にマイナス成長が続く条件では、国民年金の積立金が枯渇し、所得代替率は35%程度に落ち込む。

厚生年金のモデル世帯  
給付水準の見通し

出生率	1.60 高	47.4% 2049年度以降	54.2% 38年度以降	54.4% 38年度以降
	1.35 中間	42.0% 58年度以降	50.6% 43年度以降	51.0% 43年度以降
	1.12 低	35.0% 72年度以降	46.8% 47年度以降	47.3% 47年度以降
経済条件		低い	中間	高い
	物価上昇率	0.9	1.2	1.6
	賃金上昇率	1.0	1.3	1.8
	名目運用利回り	3.2	4.2	4.8

※出生率は60年段階。10年は1.39

厚労省は「経済が成長すれば将来にわたり50%を確保できると確認できた」と説明している。しかし、一三年秋に成立した社会保障制度見直しの工程法に年金制度の見直しが盛り込まれたため、一五年の通常国会への法案提出も視野に改革議論を進める。

改革議論の参考にするため、今回はオプション試算も公表した。少子高齢化に応じ年金額の伸びを抑えるマクロ経済スライドをデフレ下でも発動可能にした場合、所得代替率は0.4~5.0ポイント上がる。基礎年金の保険料納付期間の上限を四十年から四十五年に延長すれば6.4~6.6ポイント、非正規労働者の厚生年金への加入条件を緩和すれば、0.5~6.9ポイント上がる。

<財政検証と所得代替率> 2004年の年金改革で、将来の人口や雇用、経済見通しを踏まえ、おおむね100年間の公的年金財政や支給水準を少なくとも5年に1度検証することが義務付けられた。所得代替率はボーナスを含めた現役世代の平均手取り収入に比べ、月にどれだけ年金を受け取れるかを表す数値。平均賃金で40年間厚生年金に加入した夫と、その間に専業主婦だった妻の世帯をモデルとし、夫婦合計での受給水準を示す。政府は年金改革の際に、将来にわたって代替率50%の維持を掲げ、与党は「百年安心」をうたった。

## ○毎日新聞 年金制度：見直し3案 2014年06月04日

厚生労働省は2014年の年金財政検証で、現行の年金制度を「おおむね維持できる」と診断した。とはいえ「改革は不要」とまでは言っていない。具体策として▽年金の伸びを物価や賃金の伸びより抑えるマクロ経済スライドの強化▽厚生年金の適用拡大▽基礎年金加入期間を5年延長し、受給開始年齢を遅らせるの3案を挙げ、それぞれを導入した場合、給付水準がどう変わるかを試算した。【佐藤丈一、中島和哉】

### (1) 低成長でも削減

年金は前年の物価に連動させるのが原則だ。だが2004年の改革で、年金財政が安定するまで年金の伸びを物価の伸びより抑えるマクロ経済スライドが導入された。同スライドは、仮に物価が1・2%増なら年金は少子高齢化による財政悪化分(1・1%)を引いた0・1%増とする。

ただし、制度発足後はデフレが続いたため、同スライドは一度も機能していない。物価後退時には適用せず、物価の伸びが1・1%より低ければ1・1%分は丸々カットせず年金額を据え置く仕組みであるためだ。

モデル世帯の厚生年金給付率は、43年度以降50・6%で下げ止まる見通し。ただ、これは同スライドが毎年発動され、年金の伸びが1・1%ずつ削減されることが大前提だ。物価が周期的に落ち込み、同スライドが十分機能しないケースでみると、年金の減額が遅れる結果、将来世代の給付水準は50・2%(44年度以降)に下がる。

こうした事態を避けるため、厚労省は低成長下でも年金を丸々1・1%分削減する方向で検討している。15年度から始めた場合、物価が周期的に落ち込むケースでも給付水準は51%に改善する。

### (2) 適用対象を拡大

厚生年金は週に30時間以上働く人に適用され、現在の加入者は約3900万人。税と社会保障の一体改革で、2016年度以降「従業員501人以上」の企業で「週20時間以上」働き、「月収8万8000円以上」の人(約25万人)の新規加入が決まっているとはいえ、未加入の雇用者(約1500万人)の2%未満。厚労省は非正規雇用労働者に、厚生年金をさらに広げることを目指している。

試算はまず、「週20時間以上」働き、「月収5万8000円以上」の人(約220万人)に厚生年金を適用すると想定。その場合、モデル世帯の厚生年金給付水準は0・5ポイント増の51・1%になる。保険料を払わず基礎年金を受けるパートの主婦約100万人や、国民年金の約80万人らが厚生年金保険料を払うようになるためだ。

さらに、労働時間などにかかわらず「月収5万8000円以上」の人全員(約1200万人)に厚生年金を適用する案だと、給付水準は6・9ポイント上昇し、57・5%となる。年金財政は安定し、給付水準が下げ止まる時期も29年度と14年早まる。

### (3) 加入を5年延長

基礎年金(国民年金)の加入期間は20歳から60歳になるまでの40年間。厚労省は加入期間を5年延ばして65歳になるまでとし、払う保険料が増える分、年金にも反映させた場合の給付水準を試算した。厚生年金に入り、65歳になるまで働くことが前提だ。

従来だと、最終的なモデル世帯の厚生年金給付水準は50・6%。だが、加入期間が5年延びると6・5ポイント増の57・1%に改善する。

さらに65歳以降も働き、厚生年金に入り続けるケースも試算した。受給開始が遅いほど年金が増える(1カ月当たり0・7%分)制度を利用する。賃金に応じて年金が減額される65歳以上の在職老齢年金は廃止する。

原則65歳の受給開始を2年遅らせ、67歳とした場合、給付水準は68・2%にアップする。年齢を

遅らせるほど水準は上がり、66歳62・6%▽68歳73・8%▽69歳79・6%▽70歳85・4%――。また8通りの経済前提のうち最低のケースでも、どの年齢層とも50%を越す。

=====

#### ◇高所得ほど給付水準低く

2014年度の厚生年金の給付水準62・7%が徐々に下がり、43年度以降50・6%に落ち着くという検証結果は、あくまでもモデル世帯の話。給付水準は収入が高いほど低くなる。厚生年金は、保険料が高い人も低い人も基礎年金部分（満額で月約6万4000円）は定額。税金や高所得者の保険料を所得の低い人に回し、低所得の人も一定水準を受け取れるようにしているからだ。

このため、手取り月額が25万円の夫婦の場合、給付水準（現在77・2%）は最終的に60・8%。現役時の収入が少ない人ほど、給付水準は高くなる。手取りが55万円ある夫婦なら給付水準（同49・2%）は41%にとどまる。

=====

#### ◇モデル世帯

モデル世帯は、40年間厚生年金に加入し、ボーナス込みの平均月収が34万8000円の夫と40年間専業主婦の妻の世帯。「厚生年金の給付水準」とは、現役男性の平均的手取り額に対するモデル世帯の年金額の割合。断りがない場合、経済成長の見通し（A～Hの8通り）は中間の「E」で、合計特殊出生率が将来1・35となる標準的なケースを前提としている。